

各 保 健 所 長 様

感染症対策課長

厚生労働省からの使用推奨期限切れ個人防護具の配布について（情報提供依頼）

令和 7 年 2 月 20 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課発事務連絡にもとづいて、国が備蓄している使用推奨期限が切れた（迫った）個人防護具の配布希望を、下記のとおり電子申請システムにより取りまとめることといたしました。

つきましては、別添のとおり関係機関（医療措置協定締結医療機関を含む）あて通知したので御承知おきいただくとともに、医師会非加入の診療所及び薬剤師会非加入の薬局への情報提供をお願いします。

また、今回の配布対象には保健所も含まれているため、配布を希望される場合には医療機関と同様に、電子申請システムからお申込みください。

記

配布対象施設等	病院、診療所、薬局、訪問看護事業所、各関係団体等	
配布される個人防護具 配布予定期間 (令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月頃)	・アイソレーションガウン ・プラスチックガウン ・非滅菌手袋（「素材」及び「サイズ」の選択が可能）	
配布申込み方法	静岡県電子申請システムへの入力 <u>申請提出後の数量変更などには応じられません</u> 電話・FAX・電子メールによる申込みには対応できません	
	https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15152	
配布申込み期限	令和 7 年 3 月 13 日（木）午後 11 時 59 分	
留意事項	・配布物資は、使用推奨期限が令和 7 年度中に切れるもの。 ・配布された物資は、当該施設が自ら使用すること。 ・ 診療以外の訓練等で利用すること。 ・今後、訓練等で必要となる数を希望すること。 ・希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、抽選等により選出する。	

担 当 感染症対策課 渡井
電話番号 054-221-2402